

県営住宅の  
‘おたより、

NEW

みんなで協力

らいふ

明るい生活

第31号

## 令和8年4月からの家賃が認定されました

提出いただいた令和7年度収入申告書をもとに、家賃を認定しました。

算定方法等につきましては、別紙をご参照ください。



『県営住宅収入認定兼家賃決定通知書』に関するお問合わせ先

県営住宅課 029-226-3603

## 冬季のヒートショックにご注意ください

寒い季節は、室内の温かい居間から冷え込んだ脱衣所や浴室・トイレ等へ移動する際、急激な温度変化によって血圧の変動（ヒートショック）が起こりやすくなります。

特に高齢の方は、倒れる・意識を失うなどの重大な事故につながるおそれがあります。

### ■チェックリスト

- 寒暖差が大きくならない工夫をしている
- 室内の温度差（居間と脱衣所など）が大きくなない
- お湯の温度は41℃以下に設定している
- いきなり湯舟につからず、かけ湯で体を慣らしている
- 入浴は10～15分以内を目安にしている
- 食後すぐや飲酒後の入浴は避けている
- 寒い朝や夜の入浴は避けている
- 入浴の前後には水分補給をしている



皆さまの安全のため、日頃から温度差を小さくする工夫をし、安全安心な冬を過ごしましょう！

## 冬の火災に注意しましょう

冬は気温が低く空気が乾燥しているため、暖房器具などによる住宅火災が発生しやすい季節です。

入居者一人ひとりが防火の意識を高めるとともに、近隣の方との連携を密にしておきましょう。

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブ周辺に燃えやすいものを置かない
- コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く
- コンロから離れるときは必ず火を消す
- 共用スペースに私物は置かない



集合ポスト周辺・廊下・階段などの共用部に私物や可燃物等が置かれていると緊急避難の妨げとなるだけでなく、日常の通行にも支障をきたします。

## 家賃は期限内に納付しましょう！

●家賃及び駐車場使用料は、毎月当月払いとなります。

毎月25日（土日祝日の場合は翌営業日）までに、その月分を納付してください。

納入月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
口座振替日または納入期限	1/26	2/25	3/25	4/27	5/25	6/25	7/27

万が一、家賃を3ヶ月以上滞納すると、条例により入居の取消や住宅明渡請求などの対象となる場合がありますので、お支払いは、安心・確実・便利な口座振替のご利用をおすすめします。

## 年末年始休業のお知らせ

**令和7年12月27日（土）から令和8年1月4日（日）まで**

年末年始期間における緊急トラブル（水漏れ・断水・停電等）及び緊急を要する事故等

（火災・安否確認等）は、『夜間・休日受付窓口のコールセンター』へご連絡ください。

修繕箇所や内容によっては、入居者のご負担になる場合があります。

※対応にお時間をいただく場合がありますのでご了承ください。

『夜間・休日受付窓口のコールセンター』 ☎ 0120-303-440



## 窓口のご案内

茨城県県営住宅指定管理者



一般財団法人茨城県住宅管理センター

水戸センター		日立センター		つくばセンター	
水戸市大町3-4-36 大町ビル2F		日立市助川町1-8-15 1F		つくば市竹園3-18-3 竹園ショッピングセンター	
県央・鹿行 県北(日立・高萩・北茨城除く)		県 北 (日立・高萩・北茨城)		県西・県南	
入居中のご相談・入居証明書・保管場所使用承諾証明書発行等					
管理課	029-226-3350	管理課	0294-32-7361	管理課	029-853-1370
修繕・退去手続きに関する事					
施設課	029-226-3300	施設課	0294-32-7796	施設課	029-879-7181
F A X	029-227-0368	F A X	0294-87-6612	F A X	029-879-7701

※平日受付時間は、8：30～17：15 その他夜間及び土日祝日における緊急トラブル(水漏れ・断水・停電等)

及び緊急を要する事故等（火災・安否確認等）は、**コールセンター0120-303-440** にお願いします。

一般財団法人茨城県住宅管理センターホームページ <https://www.ijkc.jp>

## お引っ越しをご予定の方へ

## 火災保険に加入していますか？

電話1本で複数社からお見積が取れます！

安心・簡単にお引っ越しの手配が可能です。

●しつこい営業の電話はありません

●ご希望に合う業者だけ選べます

提携業者：(株)リベロ ☎ 0120-793-700

お電話の際は、【R H 090】とお伝えください

入居者の皆様の安全・安心を守るため、

当センターは火災保険の代理店になりました。

●火災・水漏れ事故など、お部屋や家財を補償

●盗難・事故や災害での修理費用も補償

●お部屋に起因する賠償責任の補償にも対応

資料請求・お問合せは、各センターの管理課まで